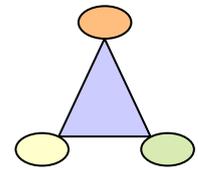


トリターマ



「トリ」は三、「ターマ」は多摩からの造語。三多摩地域への想いを込めて。

【編集】東京都公民館連絡協議会研修担当【発行】東京都公民館連絡協議会

福生市公民館 ☎042-552-2228 町田市生涯学習センター ☎042-728-0071

2019/3
第32号

第55回東京都公民館研究大会 報告

去る2019年2月3日(日)東大和市立中央公民館にて第55回東京都公民館研究大会を開催しました。参加者は、274人。午前には全体会(式典、基調講演)、午後には4つの課題別集會を開催し、活発な討議が繰り広げられました。詳細は、東大和市ホームページに報告書として掲載されます。



全体会(基調講演)

どうなる? どうする? 社会教育 ～連携・協働・参加の成果を発信しよう!～

講師 牧野 篤 氏

(東京大学大学院教育学研究科教授)

【基調講演について】

現在、社会教育を取り巻く状況が大きく変容しています。文部科学省の大幅な組織再編により、平成30年10月に生涯学習政策局が総合教育政策局となり、社会教育課が青少年教育課と統合され、地域学習推進課となりました。また平成30年3月、文部科学大臣は「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を諮問し、それを受け、中央教育審議会から平成30年12月21日に答申がありました。この答申では、社会教育施設について、一般部局への特例的移管を可とすることにな

っています。

このように社会教育はまさに「どうなる? どうする?」という状況であり、あらためて社会教育の今日的な意味を考えることが必要になっていると思われます。

そこで今回は東京大学大学院教育学研究科教授であり、中央教育審議会生涯学習分科会において臨時委員を務められている牧野篤氏をお招きし、大会の開催テーマである「どうなる? どうする? 社会教育 ～連携・協働・参加の成果を発信しよう～」という題目で、これからの社会教育について基調講演を行っていただきました。



【内容】

『はざま』を埋める」というキーワードを基に講演が始まりました。文部科学省の組織改編について触れ、それに伴う様々な社会教育活動の役割について述べられました。

なぜ一般部局への特例的移管が行われることになったのか。これについて牧野先生は「一般行政に社会教育・生涯学習を浸透させ、さらに学校教育と連携協働を進めることにより、社会の持続可能性を高めることに繋げる」、「一般行政で行っているサービスなどの制度のはざまに落ち込む（制度が受けられない、行き渡らない）子ども、住民がいないようにするために、公民館を社会の中に埋め込み、一般行政を社会教育的に使いこなす。住民でやれることはどんどんやり、それを支えていく。社会教育の特徴である、『みんながぼやっと繋がって関心を持ち合う』ことによって「はざま」に落ち込むことを防ぐ」というふうに述べられました。

【参加された方の様子】

社会教育関係者にとって大変関心の高い内容であったため、熱心に講演に耳を傾けられておりました。

約1時間の講演でありましたが、参加者からは「1時間では短すぎる」、「もっと時間をかけてじっくり話を聞きたかった」という声もあり、充実した内容であったことが伺えます。

またアンケートからは、「国の動きに対して何が求められているのか、社会教育の職員として何を考えていかななくてはいけないのか、考えさせられる基調講演でした」、「現在の社会教育行政に置かれている課題、一般行政との関係をわかりやすく解説していただき、今後の課題整理をすることができ

た」など、今後についての課題を明確にできたという感想もありました。

【まとめ】

冒頭でも述べたとおり、今回の研究大会では、社会教育を取り巻く状況が大きく変容している中で私たちが学ぶべきことは何か？ということ念頭に置き、テーマや講演について検討しました。

社会教育行政の再編など、現在起こっていることは、社会教育行政の関係者以外の方にとってはあまり知られていない可能性があり、これについて大きく取り上げることは、それだけで意味のあることであると考えます。

今回の研究大会に参加された方から、この講演で学んだことを広く発信することにより、これからの社会教育をより持続可能なものにしていけるのではないかと思います。

【事務局より】

今回の研究大会を開催するにあたり、企画委員会を担っていただきました各課題別集会ご担当者をはじめとする都公連関係者のみなさま、研究大会に関連する通知や参加者名簿等の事務処理にご協力いただきました自治体職員のみなさま、そしてお忙しい中、研究大会にご参加いただきました市民のみなさまに改めまして深く御礼を申し上げます。また、運営にあたりまして多くの不手際がありましたことをお詫びいたします。

今回事務局を任せていただき、社会教育に携わる様々な方との出会いがありました。その中で感じたことは、皆、社会教育とその可能性について真剣に考え、今出来ることを全力で取り組んでいるという姿勢でした。

これから大きく変容していく社会教育をみんなで考え、より良い地域にしていきたいと、改めて決意した研究大会でした。

報告 富田 泰之

(第55回東京都公民館研究大会事務局)

第一課題別集会

「社会教育関係団体に“地域への貢献”は求められるべきか」

講師 荒井 文昭 氏（首都大学東京教授）



近い将来に公民館等の社会教育関係機関が教育委員会制度の枠組みから外れる可能性について議論されている。近年、公民館や社会教育センター、生涯学習施設等の社会教育関連施設を利用する団体に対して、“受益者負担の原則”の観点から使用料無料や減免の見直し、無料や減免使用の条件として“地域への貢献”や“公共的活動”を求める動きも出てきている。学ぶ側が主体となる「社会教育関係団体（公民館サークル等）」の本来あるべき姿や、住民自治の実現を目指す社会教育の理念をどのように維持すべきか考え合った。

また、当日の参考資料として活用するため「東京都内各区市町の社会教育関連施設（公民館類似施設）における社会教育関係団体（公民館サークル等）の利用条件などに関する実態調査」を事前に行いました。

■講義（概要）

1 基本的人権としての学習権（社会教育活動とは何か）

- (1)学習する権利：最高裁判決、憲法 26 条、世界人権宣言 26 条
- (2)教育目的としての「人格の完成」：教基法 1 条
- (3)教育の力による平和と国民主権の実現：憲法前文、教基法前文
- (4)あらゆる機会と場所で学習権を実現させる：教基法 3 条

2 地方自治の実現と財政民主主義（“地域

貢献”とは何か）

- (1)地方自治：憲法 92 条、自治法 1 条の二
- (2)財政民主主義の原則：憲法 83 条、総務省「地方自治法の抜本改正に向けての基本的な考え方」
- (3)地方自治の主権者をめぐる課題
- (4)解決が求められている諸課題に主権者として向き合う

3 “学び”を通して地方自治の発展を支えていくための仕組み

- (1)公民館、図書館、博物館、美術館などや学校（教育機関）が自治体に設置されていることの意味
- (2)教育委員会が自治体に設置されていることの意味
- (3)求められる社会教育職員の専門性とその身分保障
- (4)一人ひとりの学びを社会で支えていく

4 おわりに：限られた財源の中で、いかにして学習権を実現させ、地方自治を発展させていくのか

- (1)住民自治の発展と学習する権利実現の相互関係
- (2)“身近な施設”と“信頼できる職員”の現代的価値
- (3)思想・信条による不公正な取り扱いの禁止

グループ話し合いでは、A～Gのグループごとにテーマを絞りました。

公運審・市民のグループでは、今後の利用者（サークル等）の在り方について

- (ア) 自由な学びが保障させていれば自分の趣味に没頭するだけでよいか
- (イ) 利用者同士が相互に関わり合い、地域への貢献や公共的活動を求めるべきか
- (ウ) 会の運営が講師に依存している「教室」的活動を見過ごして良いかなど。職員のグループでは、今後の職員の在り方

について

- (ア) 住民の自由な学習活動を保障するだけでよいか
- (イ) 公共サービスの見返りとして地域への貢献を求めるべきか
- (ウ) 会の運営が講師に依存している「教室」的活動を排除できるかなどについて話し合い、結果を報告し合った。

■グループ報告を受けて荒井氏より4つの視点でのまとめがありました。

①「教室的活動」について

公民館の理念を考えたり、その運営は誰が担うかという問題としては、公運審が決めるべきではないか。

②権利としての学習

「趣味的なものの何が悪い」と開き直ると同時に、そのことの意味をちゃんと確認する必要がある。

③公民館職員に求められる役割

団体のニーズをとらえて、はたらきかけをしていく。活動保障も大事だが、プラスアルファも大事。地域に出て行くきっかけづくりは積極的に進めるべき

④これからの公民館の可能性

個人の学習を認めるのか？学習権が実現できていない方々への支援は、限られた条件の中でもできる限り意識はするべき。

公民館は住民のつどう広場であるが、そもそも“自由な学習活動”が現状で保障されていないのではないか。

荒井教授から講演があったとおり、学ぶ権利を保障するためには、公民館等の社会教育職員は、利用者や団体の活動に対して、不当な統制や支配、干渉をしてはいけないことを改めて確認できた。したがって、職員は利用者の活動に対して“地域への貢献”やボランティア等の“公共的な活動”を押し付けたり、強制したりしてはいけないことが再確認できた。

しかしながら、公民館や社会教育センターや、生涯学習施設等は、使用料無料の見直しや有料化する動きが進む中では、社会教育における主体的な学びの成果としての“地域への貢献”や“公共的活動”はむし

ろ積極的にアピールしなくてはならない状況である。押し付けにならないよう、自主や自発を促す職員側からの働きかけも必要である。

今後、現行の社会教育法がこのまま変わらないことはないので、現存する公民館などの社会教育機関を残すためには、職員側も利用者である市民側も、連携し協働し参画し、その“学び成果”や“学びの広がり”を意義のあるものとして発信していかなければならないと心を新たにしたところです。

■事前調査について

第一課題別集会の実施に向けた事前調査の御回答を、多くの自治体からいただき、集計表を配布し、討議資料として活用させていただきました。

ご多忙の折、本調査に御協力いただきました関係者の皆さまに紙面にて恐縮ではありますが御礼申し上げます。

事前調査の集計表のデータは、回答に御協力くださいました自治体へメールにて情報提供する予定です。

■調査の概要

①調査目的：社会教育関係団体（公民館サークル等）に対して施設管理者（自治体）の関わりについて基本的事項を明らかにする。

②調査対象：東京都内の各自治体の社会教育施設主管課へ電子メールにて調査依頼。

（都公連加盟団体：11、非加盟団体：42）

③全体数値：調査依頼数 53 自治体中の内 32 自治体から回答を得て率が約 60%、都公連以外の自治体は 21、その内特別区が 12、市町が 9 と 23 区から多くの回答が得られています。

集計結果をどう活用していくかについてはこれからだと思います。まだまだ切り口はたくさんありますので、新たな視点で分析し、気づいた点などを共有することでより良い資料となっていくと思います。

担当：福生市公民館

電話：042-552-2118 FAX：042-552-2228

メール：f-hall@city.fussa.lg.jp

第二課題別集会

「地域づくり事業の実践 ～多摩コンファレンス～」

助言者：高井 正 氏（立教大学特任准教授）

新藤 浩伸 氏（東京大学大学院准教授）

○参加人数 55 人「助言者 2 人、発表者 2 人含む」



1 全体要約として

第 2 課題別集会開催では、それぞれの所属、市町村、公民館等の条件、状況が異なる様々な立場、経験等を持つ人たちが、一同に集まり語り合い、学習できる貴重な機会であり、現在の社会教育の重要課題である「学びを通じた自らの手で創る地域づくり」をより具体的に解決できる共通の糸口、キッカケとなる集会としたいと思い企画しました。

そこで、西東京市柳沢公民館の新堀彰子氏（西東京市柳沢公民館専門員）と杉並区生涯学習推進課（社会教育主事）の齋藤尚久氏の二人から地域づくり事業の事例を発表して頂きました。あくまで素材として数例取り上げることに留め、参加者全員がそこから共有化できる事項を、時間をかけた討議を通じて整理し紡ぎ、地域づくり事業の実践に活かせるためのキーワードが共有化できたと思います。しかしながら、今回は様々な関係機関と協力・連携して地域の課題解決に向けたつながり、方法等の話し合いを深めていくことが時間的にできず、今後の課題として残りました。

事例発表後の課題整理・提案及び参加者全員での討議の後の助言では、助言者である高井正（立教大学特任准教授）、新藤浩伸（東京大学大学院准教授）の両先生からの具体的、含蓄のある意見、助言を頂きながら、実りある討議ができた時間でした。

2 事例発表（西東京市）「一部抜粋」

西東京市の地域づくり講座

～地域づくり未来大学開設までの流れ～
（一部抜粋）

新堀 彰子 氏（西東京市柳沢公民館専門員）

(1)柳沢公民館のまちづくり講座（平成 25 年度～28 年度）の目的、実施内容

(2)平成 29 年度 まちづくり講座

① 講座のねらい

② 受講者企画イベント

③ 成果

(3)今後へ向けて

(4)「学び」を今後の展開へつなげる

○地域の再発見をする

○地域から学ぶ

○学びの循環を支援する。

(5)平成 30 年度「地域づくり未来大学 ～学びで地域を豊かにする第一歩～」

講座のねらい、課題解決に向けた住民が主体となる学びの支援について

3 事例発表（杉並区） 「一部抜粋」

特別区における学び支援の実践例…

「学びのクリエイターになる！」

実施の背景と問題意識

特別区社会教育主事会会長 齋藤 尚久 氏
（杉並区教育委員会）

「公民館」のない東京 23 区で社会教育はどうなっているのか。東京 23 区の地域づくりは、今どうなっているのか。…本レポートは、特別区社会教育主事会の活動らじまった「学びのクリエイターになる！」についての報告

(1)企画の背景-社会教育主事の減少や職務の変化-

(2)「学びのクリエイターになる！」実践概要 ①取組の概要(2)学習の様子

(3)今後の展望

(4)再提言・まとめ（一部の抜粋）

一緒に学び合った人が、こうしてその後も地域で多様な取組にチャレンジして、その活動を通して学びをクリエイティブし続けている。だからこそそのキーワードだと思いません。

4 助言者・高井正立教大学特任准教授、新藤浩伸東京大学大学院准教授からの課題提起（一部抜粋）

(1)西東京市の事例から、地域づくりとは、長い期間、時間をかけて事業をつくりあげていること、実践の継続性の大切さを再確認した。

(2)もう一つは、職員だけではなく、市民とともに一緒につくること。さらに挑戦することである。当然、失敗も重ねることもあるが、試行錯誤の中から、様々な学びの「気づき」、「変容」が生まれていくと思う。

(3)さらに、仲間が集まることで「楽しさ」が生じ、困難を乗り越えることの原動力になるのではないかと核心している。

(4)「地域づくり」の地域をどのようにとらえるか。地域づくりというマジックワードをカタチにしていくプロセスが、二人の事例発表であったと思う。

今回は、「地域」をどのようにとらえるのか、具体的にどのように地域の課題を見つけていくのか。

(5)併せて、地域という個人個人がイメージしているものを、地域のつどいの場・空間のつくり方をどうするのかを、様々な立場から意見交換をしていける集会にできたらなあと思う。

5 各グループの話合いからのキーワード発表（重複含む）

まちづくりの拠点公民館／多世代／企画する職員の力量形成／子ども達への先行投資／地域づくり／ゆっくり各自のスペースで／地域づくり／説教くさい／つなぐ／世代間交流／楽しくなければ公民館じゃない／居場所であり、集える場所／集まるだけでOK／地域づくり／相互承認、関係づくり／経済格差・教育格差／持続可能、ゆる

ーい「つ・な・が・り」／豊かさ（名前や顔の見える関係つながりが大切）／お互いを思いやる気持ちが大切／2 か月に一度集まる／集まる／公民館のどこが人につながるのか？／面倒くさいを超える／子どもも大人も好奇心を大切に／自主管理 市民で／公民館の職場が楽しいこと／オンライン化の落とし穴に注意／大掃除をする／楽しい おいしい／顔の見える関係づくり／建物の大掃除／依存から相互協力へ／楽しい

6 参加者からの事例発表者と助言者に対する質疑と応答（Q&A）（内容省略）

7 助言者・高井正立教大学特任准教授、新藤浩伸東京大学大学院准教授のまとめ（抜粋）

皆さんの討議を聞きながら、社会教育の4つの喜びを思い出しました。一つは、学ぶ喜び。学んで解ると嬉しくなり、ワクワクします。

二つ目は教える喜び。教える事で、感謝される喜びも生まれます。

三つ目はつくる喜び。講座をつくることで、参加者からとても良い事業だった有難うと言われると嬉しくなります。

四つ目は、支える喜び。保育やパソコンテイクなどがあるから学ぶことができる人がいます。

これらの喜びを誰もが味わえるのが、社会教育です。様々な役割を体験・実現できる場が公民館ではないでしょうか。

最後に私のキーワードを皆さんに伝えたいと思います。[夢－現実＝生きる力]

今回は、ゲストの杉並区社会教育の地域づくり事業事例発表から、普段情報を得る機会の少ない東京都 23 区の社会教育の実践状況の学びで、さらなる地域課題解決の参考・刺激になったのではと考えます。

文責 小笠原 東生（西東京市柳沢公民館）

第三課題別集会

「市民と職員の相互作用を考える」

助言者 井口 啓太郎 氏（国立市職員・文部科学省派遣）
事例報告者 東郷 征雄 氏（国分寺市ハワイアン・メレ・フラ同好会）
藤川 喜久男 氏（小平市中央公民館事業企画委員会委員長）
八木 直樹 氏（小平市中央公民館職員）

第三課題別集会は職員部会が主催し、

- ① 2市からの事例報告
 - ② 助言者による論点整理
 - ③ グループ討議
 - ④ 討議内容の発表
 - ⑤ 助言者講評、まとめ
- という流れで行いました。

出席者は職員30人、公民館運営審議会委員6人、市民・その他5人、合計41人でした。

事前に職員部会で内容や進め方などについて、何回も協議を重ね、1月の職員部会には助言者、事例報告者に出席いただき、事例報告の予行演習を行いました。

当日、会場の前後にタイムテーブルを貼り、グループ討議の時には各テーブルにグループ討議スケジュールとグループ討議記録用紙を配り、効率よく行えるよう配慮しました。

国分寺市の事例報告では、公民館利用者が公民館と関わるようになった経緯、運営サポート会議の委員、公民館まつりの実行委員長の体験談、公民館職員との関係などについて報告がありました。

また、小平市の事例報告では、初めに公民館職員が小平市の紹介、小平市公民館の概要、小平市公民館事業企画委員会の目的、構成員、企画講座などについて報告しました。

次に、小平市中央公民館事業企画委員会委員長が公民館との出会い、事業企画委員会に入ったきっかけ、委員長として心がけてきたこと、苦勞したこと、職員へのメッセージなどについて報告しました。

質疑応答では、国立市の公民館運営審議会委員から小平市の事例報告に対して、公民館の生き残り対策の背景とは？国の課題の解決はどうするのか？事業企画委員会の

企画と職員企画との内容はどう違うのか？事業企画委員会の委員の選出方法は？なぜ、構成員に個人がないのか？との突っ込んだ質問がありました。



事例報告を受け、助言者からは公民館とコミュニティセンターとの違いは職員がいるかないか、公民館は教育的な役割を担っている、職員の存在が重要、主役は市民との話がありました。一方、事業企画委員会は仕組みの1つで名称ややり方は異なるが、市民有志や地域諸団体のメンバーが参加するような企画運営方式は、多摩地域の公民館では以前から取り入れられてきた歴史がある。会議を運営するのは大変な労力を要するが、住民主体の公民館が当たり前との助言もいただきました。

グループ討議は1グループ4人から6人の構成で8つのグループに分かれ、各グループの職員部会員が進行役となり、自己紹介、事例報告の感想、助言者の論点整理を受けてという内容でディスカッションを行いました。

私のグループには、大学の非常勤講師、公民館運営審議会委員、嘱託職員などさまざまな立場の人がおり、事例報告の感想や質問、市民提案事業、非常勤職員がどこまで責任を持つのかなどについて、活発に議論が交わされました。小平市公民館事業企

画委員会の取り組みを今日、初めて知ったとの感想もありました。また、6回の委員会だけで講座を作っているのかとの質問や委員が市民の代表意見ではない、全部聞いてしまうと委員の言いなりになってしまう、互いに話し合って意見をまとめることが大事との意見もありました。



討議内容の発表では、以下の意見や感想が報告されました。

【国分寺市の事例について】

- ・東郷さんのような人材が公民館活動の活性化につながっている。
- ・各市このような人材がほしい。人材に感謝する。
- ・ひとりに負担をかけすぎると継続性が担保できないのではないか。
- ・人材を発掘することで、すそ野を広げていくことが必要。

・素晴らしいリーダーを発掘した。とても良い成功例だった。

【小平市の事例について】

- ・協力的な市民の存在が素晴らしい。うらやましい。
- ・市民参加はとても良いが、一部の意見に振り回されないかという懸念がある。
- ・小平市ではそのようなことはない。話し合っただけで進めている。

【その他】

- ・職員が若いため利用者の方がいろいろな知識があるので、アイデアを出している。市民の知識を職員がうまく活用することも必要。
- ・市民と一緒に取り組むことで、事業の充実につながったり、施設の整備につながった。
- ・地域に出て、市民の方と話すことで良い

相互作用が生まれる。また、ニーズを知ることができ、新たな発見や学び、公民館を知ってもらうきっかけにもなる。地域に出る、話をすることが大事。

- ・職員はカウンターから一歩前に出て市民の目線で話し合う姿が良い。
- ・職員は、職員以外の方にも人をつなげてくれている。そういった役割を担っているという目線を持っている人がたくさんいる。
- ・市民と近い距離を保つことで、相互作用が高まる。受講者が利用者になる。
- ・講座の地域展開、地域のみなさんと交流を深めると公民館の機能が深まり、相互作用が築けていける。
- ・公民館の講座は、地域が抱える問題を考える学習の機会となっている。



討議内容の発表の後、助言者から講評、まとめがありました。その内容は「市民とどういう関係をつくっていくか。公民館を利用していない人の声をどうつかむか、広報、周知を考えていく必要がある。やればやるほど仕事が増えていく。どこまで関係に踏み込んでいくか。他の部署の職員からは非常識と思われることがある。公民館に配属された以上はどっぷり一回浸かってみることも必要。バランス感覚をつかむこと。何もかも職員がやらなければならない訳ではない。市民に助けてもらうこともある。もう一歩関係性を深めることが大事。」などの助言をいただき終了しました。

職員部会長 武井 豊 (小平市)

第四課題別集会の報告

公民館講座受講後の展開～学びを活かして活動するには～

委員部会長 白崎好邦（町田市）

企画：委員部会

2市の事例発表と7市のパネル掲示によるポスター発表を行いました。他市の「学びを活かして活動している事例」を聞いて、見て、話し合い、どのように自分たちの活動に活かしていけるか考えてもらいました。助言者に東京学芸大学准教授 倉持伸江氏をお迎えしました。参加者数は90名でした。

1. 事例発表

一件目は、西東京市公民館職員の立場で、「女性や若者の生きづらさ、働きづらさをなんとかしたい」という思いで、講座をつくり、講座からできたサークルとともに学びあう「場」をつくる試行錯誤というお話しでした。

サークル化を目指した試行錯誤、コミュニティ相関図、どんな働きかけをしてこういうコミュニティができたか、学びのGOALについての内容で、社会教育は問いを共有するという話がありました。思いが伝わってきました。

二件目は、国分寺市の若い3人、自分たちの家族のため、そして周りの人たちの役にも立てばと一生懸命な若い女性たちの紹介してくれました。

防災グループの歩み、グループの活動目的と活動内容、「防災グループたんぽぽ」と公民館との共催講座について、グループの活動の様子、活動の工夫と特長について、これからの活動と課題についての内容でした。準備・実践の大切さが伝わってきました。

2. ポスター発表

始めに7市の事例を一括紹介してから、関心のあるポスターが貼ってあるパネルの場所に自由に移動してもらい、ポスターを見てもらったり、質問を受けたりしました。

3. 事例整理と問題提起

事例発表・ポスター発表について倉持先生からお話しがありました。

- 連携・協働・参加って、そもそも公民館ってそういうところだなと思うが、でも簡単じゃない。どうやって進めていけばよいのか、どうやるとうまくいくのか。
- 新しい人たちがどうも入ってこないというところも非常に悩ましいところではないか。新しい人たちをどうやって加入させるか、入りにくくなるのを避けるには。
- お祭りで発表・情報を提供している。一つの年間活動の山場とか刺激に据えているところがあるのかなと思う。公民館のお祭りが地域のサークルの活動を活性化させるためにどういうふうな場であるべきか。
- 公民館や社会教育の評価、成果はなかなか数字で表しづらい。サークル活動を見えるようにするにはどうしたらよいか。等

4. グループ討議とグループ発表

グループで特に重要と思われたキーワードをホワイトボードに記入して、発表の中で説明がありました。



図1 グループ発表風景

表1 グループ発表

グループ	キーワード	内容
1	居場所づくり	サークルとして継続するには交流の場となる拠点・居場所が常にあることが大事
2	ワクワク感	サークル化にはワクワク感・楽しさを感じてもらうことが大切
3	発信の連鎖	公民館のファンを増やしていく、そういう広報や発信の仕方を考える
4	子ども、情報発信、防災、地域づくり	間を共有し皆で学んで行くことで公民館の存続を考えていこう
5	間の共有、職員のサポート、対話、継続学習	それらがサークル化につながる、そういうことが大事ではないか
6	継続	テーマ設定で探求心をもってもらう、新人のレベルアップ、ゆるく進める、仕掛けをつくる
7	公民館が真ん中(背景・背後)にある	公民館は地域コミュニティの背後や背景にあるものではないか
8	つながり、共有、交流の場	長続きするにはサークル同士がつながる、公民館職員が市民の学びたいという思いを受け止める
9	公民館は地域の居場所	異世代交流の講座で将棋・公民館まつりで近隣保育園園児のダンス等で色々な人来てもらう
10	学びを生かした地域連携	「子育て」を「防災」につなげたことに多くの人が共感した

5. 助言者のまとめ

大変充実した話し合いになりました。

- キーワードで一つ多くでたと思うのは、「居場所・場」です。公民館は緩やかな、ふらっと寄れるような場であり、共有しあえる情報発信の場です。
- 公民館は利用している人にとっては、なくてはならない場所ですが、よいことをやっているのに知られていないし、発信・PRをどうしたらいいかが課題です。
- 講座からサークル化へ学びをどう活動に

つなげていくことの難しさをみなさんで確認されていました。

- 「お金が無い・時間が無い・きっかけが無い」と言われますが、このような時代だからこそ、公民館は無料で使える場なのに、公民館の情報が届いていないのです。
- ポスターという形やホワイトボードに書き出すしかけも試してみました。これも、今までの学びを活かしてきた成果であり、次につなげていく場なのです。
- しかけや、考え方を市民、職員、委員として得たものを一つでも持ち帰ってほしいと思います。「実際の具体的な取り組みから学ぶ」という学び方が、とても重要だと改めて思いました。
- ここで学んだことが自分の地域や職場で、まるごと活かせるわけではない。状況に合わせて練って、試して、みなさんの反応をみて、次の展開に進めていくことが大切だと思います。
- 聞くことも語ることもすごく学びになります。何度でも試してみる。それを来年度持ち寄って、お互いに確認しあって学びあえるといいですね。
- まずはできることからやってみましょう。また、連携、協働を考えるとときにあえて外部、他からひっぱってきたものと一緒にやってみることも、状況を打開するきっかけになるかもしれません。公民館は、学生にとっても人生の学びの場です。
- 公民館の講座のサークル化、職員さんの対応、役割、情報の共有化も必要です。何かを共有することで人と人がつながっていきます。それぞれのお立場で試していただいて、来年、成果、報告をしていただけたらと思います。

委員部会としても来年につながる第四課題別集会になったのではないかと思います。

<参加アンケート 集計結果>

表2 参加した第四課題別集会の感想 n=64

	とてもよい	よい	普通	あまりよくない・よくない	無回答
第四全体	29	23	5	0	7
ポスター	29	23	5	0	7

職員部会活動報告

東京都公民館連絡協議会職員部会長
小平市立花小金井北公民館長 武井 豊

今年度、職員部会長を担当しました、小平市立花小金井北公民館長の武井 豊です。

私は一昨年の11月から職員部会に出席させていただきました。昨年度は部会に出席し、意見を述べるだけで良かったのですが、今年度は職員部会長となり、事前の開催通知の送付から始まり、次第や配付資料の準備、当日の会場設営、司会進行、取りまとめなど、会議を運営する立場になり、責任の重さを痛感しました。

毎月の職員部会では、司会進行や議題の説明を行い、いかにしたら、出席者の発言を引き出せるか、うまく取りまとめていけるかに十分気を配りました。その1つの方法として、グループワークを取り入れました。グループのメンバーを毎回入れ替えることにより、職員同士の交流や情報交換も行えるように配慮しました。

昨年5月の第2回目では、研修会のテーマについて、2つのグループに分かれ、学びたいことや課題などグループワークを行いました。

グループワークでは、「利用者と職員」「講座」「管理運営」「PR」「職員研修」の視点からさまざまな意見が出され、今年度の研修会テーマは、「利用者と職員の関わり方（仮称）」に決定しました。

6月の第3回目では、研修会で話していただきたいこと、どんな観点から話してもらいたいかを2つのグループに分かれて討議しました。各自がふせんに書き出し、グルーピング、項目絞り込みをした後、各グループから話し合った内容を発表しました。

研修会では、公民館活動を活性化するには、利用者を増やすには、地域の人を掘り起こす、人と人とのつながりを生み出す、地域活動で主体となるリーダー養成などの観点から話していただくことになりました。

9月には、「公民館職員としての利用者との関わり方」というテーマで講師に国立市職員で文部科学省派遣の井口 啓太郎 氏を迎え、研修会を開催しました。

研修会は講義だけではなく、途中でグループディスカッションも交えながら行われました。

講師からは公民館をめぐる市民の関わり方の重層性について、「あらゆる活動へ主体的・自発的に関わるヘビーユーザー」から「関心がない人」まで7層に分かれるとの話がありました。

その後、グループディスカッションで、「若者たちを公民館にどう巻き込むか」についてアイデアを出し合い、各グループから話し合った内容を発表しました。

グループの発表を受けて、講師から「公民館、社会教育は、若い人のことを考えないと未来がない。発表したアイデアをぜひ活かしてほしい。職員と市民が関わる時に大事だと思うのが、一步懐に踏み出すこと。公民館の主体は、市民で、市民が学ぶことをサポートするのが職員の役割。公民館に来ていない人に向けて、まずは、公民館に来てもらう努力が必要で、来てもらうだけでなく利用者からヘビーユーザーになってもらうプロセスを作る支援と両方が必要である。」との話があり、終了しました。

さて、職員部会の定例会も3月で無事に11回終了しました。

1年間、小平市公民館の代表として恥ずかしくないよう一生懸命に取り組んできました。多忙な1年間でしたが、無事に職責を全うできたのも職員部会のメンバーの大きな支えがあったからです。ご支援に感謝いたします。来年度は職員部会からは外れますが、陰ながら応援していきたいと思えます。大変にありがとうございました。

学芸大と都公連の連携の取り組みから

都公連顧問 伊東 静一

学芸大学公開講座・都公連連携研修としての「学び合いを支える実践力を培う」コミュニティ学習支援コーディネーター養成講座は、平成27年度から開始され、今年で4年目となっています。

今年も全8回予定され、すでに全回が終了しました。これまでの取り組みの様子を紹介いたします。

まず、この研修の目的ですが、「コーディネーターやファシリテーターとして、地域・コミュニティの学び合いと協働の展開を支えるための実践力を培う」。そして、進め方としては「受講者が自らの実践を語り合い、聴き合い、書くことを通して、自分の課題を見つけ、具体的な力量を形成する」としています。

協働の取り組みをどう支援し、持続的な活動をどう作り出していくのか、実践の省察を通して考えていく研修としています。

この取組は大学が公開講座として募集していることもあり、東京都公民館連絡協議会（都公連）に加盟している公民館職員とともに、自治体が設置している生涯学習センター職員で、管理運営している企業の方も参加しています。そして、生涯学習ボランティア、消費者教育、高齢者支援等の活動されている方も参加されています。まさしく、多様な社会人が参加しています。そして、年齢構成も毎年20代～70代で、総勢30名前後の参加者で構成されています。

職種や経験年数など多種多様な方々の参加でこの研修が行われていますが、この研修のテーマである実践力を培うためには、多様な職業や豊かな経験を持つ方の参加により、大変貴重な話を聞くことができます。そして、今まで出会うことのなかった人たちとの出会いから、自らの仕事に役に立つ話が聞ける機会となっています。

初回（6月1日）には、この研修の目的や進め方、全プログラムの紹介、お互いを知り合うための自己紹介などをしました。

その後、参加者を5つのグループに分け、1人15～20分で今取り組んでいることや

協働する人やコミュニティ、関心・検討したい課題など、コーディネーターとしての実践を語り、聞き合う活動を行いました。

二回目（7月6日）は、お互いの実践を語り、聴き合うことに30分近くの時間を費やしました。少人数での取り組みで、語る中で見えてくる実践の筋道や気づかなかった意味、聴き合う中で浮かび上がってくる異なる経験の中にある共通する課題などが見えてきました。8月は、学芸大の学生や社会人の方も参加できる、「ラウンドテーブル」を実施しました。

9月以降は、参加者が構成するグループを固定し、同じメンバーで各自の発表に関する原稿を書きました。毎回、各自の原稿を読み合う中で、メンバーからの指摘や意見交換の中から新たな気づきを見出し、また、原稿を書き直すという作業を繰り返しました。



2018年度初回の様子

3月初旬には、実践記録集が完成し、参加者全員が持ち帰ることができました。間もなく、みなさんの公民館にも記録集が届くと思います。

都公連と学芸大学が協働の取り組みを継続することで、確実に人の繋がりが豊かになっていること、大学の研究者と職員が真剣に議論する機会を持てることは、公民館や社会教育に関する最新の動向や情報に触れることができ、大変有意義な研修だと思います。

今後も都公連に加盟する公民館職員の参加により、充実した研修にしたいと思います。